

【内容確認用】

平成26年度 第4回平田地域協議会 会議録（要約）

1. 日 時／平成26年2月16日（月）午後1時30分～午後4時30分
2. 場 所／平田総合支所 302号室
3. 出席者／
 - (1) 1号委員（団体推薦委員）
後藤金美委員、菅原長昭委員、佐藤薰委員、土田雄一委員、多田光吉委員、長谷部耕次委員、佐藤由紀子委員、庄司美智子委員、……計 8名
 - (2) 2号委員（識見委員）
阿部重敏委員、阿部敬子委員（副会長）、土田民子委員……計 3名
 - (3) 3号委員（公募委員）
富樫文雄委員（会長）、石黒由香委員……計 2名
 - (4) 酒田市
平田総合支所 石川忠春支所長兼地域振興課長、阿部亨建設産業課長、地域振興課 富樫好課長補佐、太田英一地域振興係主任……計 4名
出席者合計 17名
4. 欠席届／1号委員（団体推薦委員）阿曾智子委員、土田伸委員……計 2名
欠席者合計 2名
5. 次 第／
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 支所長あいさつ
 - (4) 会議録署名委員の選任
 - (5) 報告
 - ①平成27年度 平田地域づくり予算について
 - ②平成27年度 行政組織機構の見直しについて
 - ③地域協議会委員の改選について
 - (6) 協議
 - ①市長に報告すべき地域課題について
 - (7) その他
 - (8) 閉会

6. 会議録／（1）開会

▶富樫地域振興課長補佐

（2）会長あいさつ

▶富樫会長

本日の欠席委員は、阿曾智子委員、土田伸委員から欠席の連絡ありました。

特に、今年度という事で日本の年度はほとんどの官公庁で、3月が年度末という事で日本の独特のやり方のようです。

私もいろいろな国に行きましたけれども、その国々によっていろいろやり方は違いました。

しかし、日本はずっと長く続いているのが3月31日ということで、それに一緒になりまして、各自治体やあるいは各団体もこのような関係で、すべてそのような形になっている訳でございます。

特にみなさんは各団体からのご推薦、あるいはその他の各組織に所属しておりますので、3月の決算、あるいは会期末の場合ということで、お忙しいと思いますけれども、今日、開催することになりました。

まず、具体的な事業面ですが、昨年の6月に田沢小学校の耐震を含む、体育館の事について、いわゆる意見書という形で、意見具申をやりました。

その後、前回の地域協議会でも皆さんに申し上げましたけれども、正式に私たちは意見書という形を提案しておりましたけれど、その後、私や副会長、あるいは事務局等について、正式な、正式な、いわゆる回答というよりも、先ほど言っているような形です、どういう形になっているのかというような理由は私のところに届いておりません。

これについてきちんと整理をしなければならないなと思います。

それから、一昨年と昨年の一一番やっぱり大きな課題は、中学校の統合という形になろうかと思います。

一般の市民の方々からは非常にいろんな意見を頂戴しました。

私は統合の準備の委員長をしておりましたので、公式・非公式を問わず、いわゆる意見、あるいは問題提起をされました。

その中で現在、今日、先ほど学校に行って確認をしたのですけれど、東部中学校は順調に生活をしているようあります。

そしてあと、三年生は卒業される訳でございますが、まず皆さんからも気を緩めないで、声をかけて、健全な成長のために努力していただくように、私からも切にお願いをもうしあげておきたいと思います。

ちょっと長くなって申し訳ございませんが、今日は今年度の全員で会議という形では最後だと思いますので、皆さんから忌憚のないご意見を頂戴しながら、次の発展のためになお一層努力をして行く事を、皆さんと誓いを申し上げて、今日の開会の挨拶に代えたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

（3）支所長あいさつ

▶石川支所長兼地域振興課長

皆さんこんにちは。

今日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この通り、昨日までは結構強い風が吹いておりましたけれども、2月、

半ばになりましたけれども、例年になく積雪量もそんなに多くありませんし、比較的穏やかに推移しているのではないのかなと思っております。

いまのところ、高齢者一人世帯の屋根の雪下しといった市の補助制度を使った申請も上がってきておりませんのでこのまま三月を迎えるれば良いのかなと思っております。

今日の協議会につきましては、報告案件につきまして三件でござります。

一つは、第三回地域協議会で予算要求に当たって、皆さんから事務局として考えている要求案に対して、いろいろご意見を頂きました。

それに基づきまして予算要求をし、内示を受け、今月の20日から開催される三月議会の定例会に上げられます、地域づくり予算の内容について皆さんに報告をさせていただきたいと思っております。

それから、二つ目は27年度、4月から酒田市の行政組織の見直しが行われます。

その中で、総合支所に関する見直しもございますので、その点についてご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、ただいま会長からもございましたが、25年度に委嘱を申し上げ、皆さんからいろいろと地域課題等について協議を頂いてまいりました地域協議会が、本年3月で二年の任期の終了となります。

また、27年度から新たな二年の任期で地域協議会の委員を委嘱申し上げるという、こういう流れになって行きますので、これから新たな委員の改選までのスケジュール的なところを含めて、皆さんの方に報告をさせていただきたいと思います。

それから協議につきましては、地域協議会の条例で、地域課題等について市長に意見を述べる事が出来るとなっておりますが、例年、三総合支所の地域協議会の正副会長が、一年間活動してきたその中から出されたいろいろな地域の課題について、年度末に市長に報告しております。

まだ、期日は決まっておりませんけれども、三月の議会終了後に日程調整される予定です。

そのような事で、今年度の一年の振り返り、あるいは昨年、その前のいろいろな課題も含めて、報告すべき重要な課題を皆さんから協議していただければありがたいなと思います。

以上を申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

(4) 会議録署名委員の選任

▶富樫会長

会議録署名委員として、庄司美智子委員を選任いたします。

(5) 報告

①平成27年度 平田地域づくり予算について

▶石川支所長兼地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

今、地域振興課長の方からご説明ありましたので、次に皆さんからの質疑に入りたいと思います。

これについてご意見や、あるいはこういう事をお聞きしたいという事がありましたら、皆さんから挙手をもって、皆さんの意思を示していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

▶長谷部委員

いま、全体の説明は聞きましたけれど、その中でお聞きしたいと思います。

一つはタイムカプセル開封事業に342,000円。

今年度、単独的事業になるかと思います。

これはタイムカプセルに入れた人たちが集まって、掘り起こして様々なことをやっているようです。

それほど経費がかからないとは思いますが、この経費342,000円はどういう使い方をする予定でしょうか

▶石川支所長兼地域振興課長

一番金額的に大きいのが、タイムカプセルの中に当時の子どもたちが30年後の自分に向けた手紙や手形が入っています。

大体1,250人分です。

その対象になる方に、タイムカプセルの開封事業、記念イベントの案内を送るだけで、18万円くらいかかります

その他、タイムカプセルを掘り出すための経費が、8万円近くかかります。

それから、タイムカプセルに入っていた物の展示、あるいはイベントに係る消耗品的な部分で8万円ほどを見ております。

皆が一堂に会してお祝いの会をするような経費は、含まれておりません。

組み立ての仕方としては、まだこれから検討することになりますけれども、いま言ったような費用で、お知らせしたり、開封したり、出てきた物を展示したりしながら、当然、多くの人が集まって頂く事を前提にして、じゃあ、久々に会ったねというような交流の部分は、幸い夏祭りで、現場で飲食が出来るようなブースが出ておりますので、それらを使いながら、それぞれ出会った皆様方が自由に交流を深められるような形のイベントを考えているところであります。

以上です。

▶長谷部委員

生涯スポーツの部分ですが、一般消耗品等が6万3,000円から2万1,000円に減額されていますけれど、このくらい減らしても大丈夫なのですか。

▶石川支所長兼地域振興課長

一般消耗品につきましては、教室事業や大会事業に使うためのものですが、消耗品といった物を予算としてみておりますし、その他にB&G自体の予算にもありますので、やりくりは出来る物と思っております。

▶長谷部委員

一つ一つ聞きます。

里山交流人口拡大事業というのがありますけれど、委託733,000円で、223,000円ほど増額になっていますけれど、委託先というのは今から分かっているのですか。

▶石川支所長兼地域振興課長

この事業に関しましては26年度から、委託した形で実施しております
して、委託先はNPO法人ひらた里山の会です。

▶長谷部委員

観光物産協会のありようが、松山、八幡、平田と本所との関係は、どういう形になっているのですか。

観光物産協会の本部では、この地域の観光をどういうふうに捉えているのか。

▶阿部建設産業課長

観光物産協会には、三支所地域に支部があった訳ですけれども、現在は活動していない状況です。

以前は祭りの事業を市が観光物産協会に委託をして、その仕事を実際には各支部でやって来ましたが、26年度から支部活動を無くして、観光物産事業実行委員会という新しい組織に、市から観光物産協会を通さないで、負担金の支払いをして植木まつり、産業まつり等の事業を実行委員会で行っているという状況です。

観光物産協会で三支所の管内をどう見ているかというところについては、私どもは会議に出ていないので、詳しいところは分からぬといふ状況です。

▶長谷部委員

酒田の方の本所の観光物産協会、これから支部に予算を出してそうして使っているのに、こういう事は無いのではないかというクレームを付けたという話が聞こえて来るのですけれども、そうしますと三地区の観光協会というのは、いま課長が言ったようにいま現在活動をしていないというのであれば、将来、我々も合併前にこの地域の観光は自然観光だ、どうのこうのと議論してきた経緯はある訳ですけれど、この先、どういうふうに押させて行って、この地域のそういう観光という物を維持していくのか、どういう方向性をちゃんと持っているのか、持っていないのか、どうなっているのですか。

▶阿部建設産業課長

正直なところ、それはいまのところそれは分からぬ状況です。

▶長谷部委員

現在はじゃあ、内容は不明という事ですか。

▶阿部建設産業課長

支所管内に関して特別こうしているという、事業については聞いていません。

▶長谷部委員

正直なところ、私は商工会の事務局に報告しなければならないですね。

いつでも問題になる物ですから、どういうふうな行政の押さえているのか。

前の会長さんがたが三人いる訳ですけれども、みんなその不満で。

ああでもない、こうでもないと結局言っているものだから、一体どういうふうになっているのだろうと。

まあ、松山さんの方はこのあいだ、能の出来るような会館が完成して、それなりの事はやっているというのだけれど、じゃあ、それ観光物産協会、前のような形の人方がそれに携われるのかどうかというと、そこもはつきりしていない。

それから、平田はいつでも議論になっているように自然観光だということで、じゃあその施設の修復を目指そうかというと、いま言ったように活動していない。

じゃあ、行政でその部分を全部やって行くのかというと果たして、行政主導で地域の観光というものを、まずお客様が見て行って、あそこにこういう物があって良いところだね、という評価を受けるような行動が出来るのかどうか。

八幡だけは、玉簾の滝とかそういうものがあって、何とか鳥海観光も含めて現在は動いているのだというぐらいなもので、どうも足並みが揃っていないのが現状なのですよ。

我々商工会としては、やっぱり観光にはお客様が来て、多少なりとも物販の売り買いが伴う訳ですから、それは商工会の会員の行動に入つてくるので、そのへんをしっかりと押さえて行かないと、商工会としてのお客さん対応の仕方も定まらないという環境にあるのですよ。

いま、この協議会だけで答えは出ませんけれども、ぜひ、この問題はこういう現状であるという事を認識していただき、将来どうするのかという事柄にこの問題を結び付けて行かなければならぬな、と。

私は商工会の代表として来ていますから、この協議の内容も報告せざるを得ませんし、三地域ともそれはそういうふうな事で議論をしているはずですので、統一した見解を求めて行きたいなと思います。

まあ、いまの事では、活動していないという事が根本であれば、これ以上何を言っても出てこない訳ですから、果たしてその活動していないという事で良いのかどうか、これだけは押さえておいてください。

予算については以上です

▶富樫会長

課長、今の件について何か説明出来れば。

▶阿部建設産業課長

説明は出来ないのですけれど、いまお話しされましたように私どもの方でも状況を把握できていないという事実ですので、今後三支所と相談をしながら、観光物産協会と協議して行きたいと思っております。

▶多田委員

言い出しちゃなので、最後なので質問します。

婚活事業6万4千円、金額は別にして、今年は大人の自然教室としてリニューアルとあるけれど。

私、何月だったかわからないけど、広報だと思ったのだけれど市役所の職員が自らという事で婚活活動始めたのではなかつたかな、確か。

市の職員が言い出しちゃって。

間違っていたらごめんなさい、なんかそういう記事を見たような気がするのですが、何か酒田市でも動いたような、誰か知りませんか。

間違っていたらごめんなさい。

私が何を言いたいかというと、やっぱりそういう婚活事業をやるには、スタートしてありがたかったのだけど、大変難しい問題ですよね、確かにね。

私は、テレビに出ているところから最初から始まった訳だけれども、それだって難しいのだけれども。

やっぱり、きちんとした男性の人が、何人か出て来るとまた違うと思うのです。

無作為に探している状態だと、なかなか難しいのかなと思って。

この6万4千円で何がやれる訳で無いから、そういう広報と言えば良いか、それプラス、当然、何か一日くらいイベント的な事で自然に親しむというのは良い事だと思う。

例えば、十二滝に行って景色を見ながらみんなで芋煮会をするとか、そういうのは可能な訳だけれども。

それで、一つは男の人が市役所の人でも消防の人でもいいのだけれど、さっき言ったのが酒田の市役所の人がそういうのを作っているとしたら、力を借りても良いと思うのです。

何人かから平田に来てもらって、講師でもしてもらうのです。

役所の職員なら、謝礼金が欲しいという話もしないだろうし。

それプラス、例えば日本海病院で、同級生だけれども佐藤ミキさんという人が婦長さんをしているらしいのだけれど、そういう人にコミュニケーション図って、宣伝してもらって、来るか来ないかはその人の自由な訳だけれど、何らかの手立てをして行けば。

このお金が6万4千円だから少ないとかそういう事を言っているわけではなく、ちゃんとしたものになって人数が多くなったとなれば、もうちょっと頑張ってみるかというのは出て来ると思うから、それだけは今年やって欲しいと思いますけれど、何かありましたら。

►石川支所長兼地域振興課長

来年度考えているのは、大人の自然教室。

例えば、今イメージしているのはトレッキングを少し。

経ヶ蔵山と胎蔵山とある訳ですけれど、これもいろいろな方々がいますので、みんながみんなそういうイベントがあったら参加するのかというのは有りますけれども、以前から山ガールとか、非常にそういう健康志向の若い女性も増えて来ておりますので、そういう方々を対象にするというような事で、仕掛けて行きたいなど。

前回、野焼きの場合は2回にわたって事業に参加する、作る段階で参加して、野焼きの段階で参加してという、やっぱりなかなか若い人は何回も参加するのは、評判というか、出席率があまり良くないということで。

特にこの辺では八幡の鶴間池の婚活イベントは、昨年は全然どこにも、人探しのために声をかけた訳で無くて、女性なんかも山形とか遠くからも定員分集まって來た。

いろいろPRの仕方で中身によっては集まって來るというような事があると思います。

それで、酒田市役所の中の職員の中にそういう取り組みをしているような団体はございませんけれども、酒田市全体の中で、例えば総合支所で持っている婚活事業、農業委員会で持っている婚活事業、民間で持っている婚活事業、一つにまとめてそこから情報発信をしたりという組織が出来ておりますので、そういう組織と連携をはかりながら、場合に

よっては、いま言ったような、多田委員の言うように女性が多く働いている職場に少し声をかけたりですね、そんな事も行いながら、少なくとも26年度よりは参加者が増えるように少し工夫をして行きたいと思っております。

▶多田委員

本当に、山っていうのは馬鹿に出来ないですよ。

支所長が言ったように定着しちゃえば可能性は十分にあると思うので、頑張ってやってください。

▶富樫会長

いま多田委員が言ったように、私もグリーンツーリズムの役員をやっていますので、その中でもいろいろ声をかけてやっています。

やっぱり、我々が考える事よりも現場で、わずかな小さい事でも取り上げてくれると、ずっと口コミみたいに集まるみたいな状況ですので。

それこそ、ざっくばらんに言うと、役所くさいのと線香くさいのは嫌だという人もいれば、あそこで飲み会やるから、1,000円だけで良いから行こうということで、私も主催して一回やったけれど、何組かあったけれど。

まあそういう事で、これはやっぱりみんなで声をかけあうということで、条例がこうだ、決まりがこうだという格好には馴染まない点はありますので、それもいま多田さんから提案もソフトな面ですので、皆さんで何か声ありましたら、そういう事業に、あるいはこういう物に、という事で声を出し合ってください、お願いします。

その他、ございませんか。

各組織代表あるいは、各コミュニティの代表の方々、委員の方々、おりますので何かございませんか。

▶石黒委員

質問とかでは無いのですけれど、生涯スポーツ振興事業のジョグウォーカー一輪車。

秋のイベントなのですが、昨年度から道交法が変わったりして、一輪車が走れなくなったので、抜けていますので、報告時にはここの一輪車を省いて頂いた方がいいかと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

大変申し訳ございませんでした。

これはプリントのミスでございまして、要求内容もジョグウォーカーで動いております。

大変失礼しました。

▶富樫会長

その他何かございますか。

無ければ皆さんから27年度の地域づくり予算について、案という格好で、特に平田の地域協議会ではこのような形でということで見ようということで、これは最終的には議会で決まる訳ですけれども、来年度は決まる訳ですけれども、まず、今後このような形であと、皆さんから言われたような形で、協議はこののような形になっていますけれど、内容等についてはやっぱり、参加することによってそれなりのいわゆる厚みが

増やしていくということでございますので、皆さんからも積極的に参加をお願いして今回はこの地域づくり予算については報告という形になる訳ですので、皆さんでご了解をしていただいたということでご異議ございませんか。

▶一同
異議なし。

▶富樫会長

はい、全員のご異議ございませんという事でございますので、27年度はこのような地域づくり予算について報告を受けたという事でございます。

次に入ります。

平成27年度の行政組織機構の見直しについて、ご説明をお願いします。

②平成27年度 行政組織機構の見直しについて

▶石川支所長兼地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

いま課長から説明あったようですが、いまの説明で、支所に来れば何でも出来るというような、今までの旧平田町の場合は、今度はそういう形もなってきていますけれども、今度は専門、専門に分かれているという、縦割りは非常に良いという事ですけれども、まず皆さんから、いまの機構に見直しについて、ご意見、ご提案あったらお願いしたいと思います。

▶長谷部委員

この問題に於いて酒田市役所と話し合いをする機会があったので聞いてきました。

そこで担当席に調整監をこれから新しく部署に設けて行くのだと。

それで、その人から動いてもらってそれぞれを見て行くのだと。

ただ、私が話を聞いていて、やっぱり支所の担当課の、今までの支所長という物が、支所長兼課長だという話ですけれども、権限が薄くなるということは事実です。

それからもう一つは、話を聞いてみて、ここに出ているのもそうですが、効率的、効果的というのは当然出てくる言葉ですけれども、この、以後の言葉に明細が出ていないという事は、行政の方が一応こういう事でやって行きますよというアウトライントを出しただけで、住民サイドの意見を聞いて内容を、明細を発表されるというところまで、まだなっていないという事なのですね。

ですから、もしそういうことであれば、まさに我々がその機会を見方によっては与えられているのではないのかなという感じを受けました。

という事は、鶴岡もそうですけども、他の町村的な部分を見ると、いま皆さん分かる通り、地方創生という所管まで設けて、まち、ひと、しごとという部分まで議論をしているわけですけれども、私が酒田市のその方にその事を聴きに行ったのは、何で酒田市はそういうものに手を挙げていないのですか、鶴岡は挙げていますよ。

それにどういう言い方をしたかというと、手を挙げたのではないのではなく、こうは国が指定をしてきたのだというふうな言い方をしている。

だとすれば、なぜ酒田はそれに入る事が出来なかつたのかという疑問なのですね。

ですから、我々はこの部分を見て思うのは、むしろ出来ていないのであれば、この地域で議論をして、我々から積極的な提案をして行こうではないかと思うのです。

それをやらないと、本当にさっきの観光物産協会で無いけども、活動していません、置いてけぼりですよ。

ですから、地域振興の代表の方々もそうですけども、やっぱり地方創生というのを予算まで設けて、いま地方の活性化を目指そうと言っているのですから、是非私はこの協議会でも議論してもらいたいです。

それからもう一つ付け加えますけれども、最後の部分に、生活交通係を新設し、とあります。

なった場合、いま国土交通省で発表した、トラックでも人を乗せる事を認めるよと、それからまあ、公共施設なんのか、何になるのか、ハイヤーとかね、バスなんかでも、荷物を運ぶのを認めるよというような提案をしているわけですから、これにまさに限界集落である、我々が抱えている山間部、これにどう、その具現的な意見を出す事が出来るのか、これが地域協議会で今後やっぱり議論していくべきだと思うのです。

この辺は行政で押させていて、機構の見直しという事で出したのか、まだそこまでいっていないのか、これはどういうふうになっていますか。

▶石川支所長兼地域振興課長

いま説明させていただいた見直しについては、来年度、今年の4月からこの組織になると決定した内容であります。

いま、いろいろな意見を聞いてまた、こういう関わりを置くとか、こういう担当部長を置くとかというようなことは、27年度については今示した内容で組織が変わるという報告であります。

それで、地方創生を受けたいいろいろな戦略というのは、新たに先ほど申し上げました通り、政策推進課が主管となって、これからその戦略を策定する作業が入ってきます。

もちろんそれは、酒田市としても国の制度をフルに活用した取り組みをして行くための計画作りとなります。

それから、生活交通の係というのは、いま長谷部委員がおっしゃられたような陸運局関係の規制緩和等があつて、可能になる制度のお話しでしたけれども、いま酒田市で考えているのは、100円バス、循環バス、それから平田管内を走っている路線バス、東平田など路線バスが入っていないところのデマンドタクシー、これら三つの交通対策をしておりますけれど、同じ循環バスにしても路線だとか、デマンドタクシーにしても、新たな地域でして欲しいだとか、デマンドタクシーと路線バスどちらが効率的なのか、いろいろ検討しながら、三地域の路線バスが今後とも路線バスの方式が最もいいのかというようなところの検討ももちろん出て来る訳ですけれど、総合的にその辺を考えるという事で、いま言ったトラックに人を乗せてという、そこまで担当係が考えているのかどうかは私も分からないので大きい事は言えませんけれども、まずは、現在のその仕組みをより効率的に、市民の皆さんのが便利な交通体系に見直すための係と、こういうことで理解していただければと思います。

▶長谷部委員

まず、行政として早めに明細行動計画を作ってください。

それで無いと、住民というのは不安だけが残って行く訳ですから。

これが私は、行政の最大の責任であると思います。

そうすることによって、コミュニティ振興会でもそれなりに意見が出て来るのだと思います。

まずは基本的な計画、創生もそうですけれども、それも含めて早く内容を出してください、以上です。

▶富樫会長

はい、他に。

▶多田委員

ちょっと私も分からぬのだけど。

説明を受けて、良くなるとは思わないのだけれど。

これとは別なのだけれど、いま政府が全国の中央会の三角のてっぺん、中央会を無くする訳ではないのだろうけど、改革しているわけだ、どうなるか、会長と政府のあれで決まった訳だけれど、そういう事がやられているのに、改めてここでまた部長みたいな制度を置くというのはいかがなものかと思うのだけれど。

ただ、やり方はやってみないと分からないけれど、逆に頭でっかちになってしまって、いま支所長やっているから分かると思うけれど、やり悪くは無いものですか。

▶石川支所長兼地域振興課長

今度、三総合支所の支所長は課長級になります。

そして、企画振興課にそれを取り仕切るまとめ役としての部長格の調整監を置くという事です。

調整監が出来る事で私が一番期待しているのは、平田だ、松山だ、八幡だ、ではない新たな地域振興の進め方を、是非その調整監から、その地域を見ていろいろな課題を市のトップに上げて行って、各部の部長の調整をしながら進めて行けることになるのではないかということです。

三総合支所に支所長が部長級でいた頃よりもなかなか話が通らなくなつたという事が無いように、中山間地域のエリアの振興に、支点を置いた取り組みが見えてきたな、と言えるような役割を果たしてくれる事を私としては願っているところです。

▶多田委員

それは当然です。

▶後藤委員

それでは支所長が無くなる訳ですよね。

地域振興課長と建設産業課長の二人はいるのですか、各支所に。

いないのですか、そのへんをはっきり。

▶石川支所長兼地域振興課長

今まで通り、支所長という職は残ります。

その支所長は課長職です。

今までの支所長は部長職ですから、副市長、支所長の命令を受ける。

来年度は、現在と同じように支所長は残りますが命令系統が変わる。課長級の支所長を単独に置く事は出来る訳ですけれども、26年度の状況を考えれば有りえないと思います。

27年度は恐らく支所長という職はこのまま残りますから、支所長兼、いまで言えば地域振興課長ということで課長職として平田の地域振興のために業務にあたって行くと。

ですから、窓口業務とか皆さんとの接し方は、はっきり言って違いは出てこないという形で受け止めてももらっても良いのだと思います。

▶後藤委員

ではこの地域協議会の招集は支所長になるのですか、平田の場合は。名前が残るすれば。

それとも、今後は調整監になるのでしょうか。

▶石川支所長兼地域振興課長

それは分からぬ。

分からぬという言い方をしたのは、いま、市長は最初の委嘱状交付の時に来て、皆さんに、そして、地域協議会の事務局は総合支所で持っているものだから、支所長が開催する。

今度は地域調整監がまとめ役の部長職でありますので、その命令等を受けて動くという事になりますので、招集がその調整監になるのか、加えてこの地域協議会の席に出席して、皆さんといろいろ協議の場に入るのか。

ちょっとまだそこは具体的に詰まっていますが、いずれもあるのかなと思います。

▶富樫会長

支所長が皆さんに説明して分かるように、非常に歯切れが悪い訳ですけれども、支所長の説明で言えば、いま、支所長というのは部長職だけれども、地域振興課長も兼ねている。

地域協議会を招集するのは支所長という部長で良い訳だけれども、いわゆる今度はそうはならないという場面もあるという説明です。

我々だって今日初耳でしょ。

だから、平田の地域協議会ではこういう意見が出ましたよという事は議事録が出る事ですから、これを提案する、あるいはこういう形だという、内部で話を出していくという事。

よろしくお願いしたいと思います。

▶多田委員

会長の言う通りなのだけれども、やっぱり住民のためになるかならないかですよ、最終的にはね。

だから、この制度が決まったことについて、我々が言う事では無いから、これを良い方向にするしかない訳だ。

だから、やっぱり来年の地域協議会で住民の声が届かないような事になつたら、どなたの委員でも良いので突き上げて、やっぱりここは間違っているという事を正すしかないと思うので、それだけ確認してください。

▶富樫会長

はい、いま多田さんから提案あったように、やっぱり基本的な業務という事については市民の声を相対的に聞いて、やるということで、皆さん全員の賛同を得たという、今回纏めておきたいと思いますが良いですか。

▶一同

はい。

▶富樫会長

それでは、全員の賛同を得たという事でよろしくお願ひしたいと思います。

次、三番目、地域協議会委員の改選について、資料3。課長、説明お願ひします。

③地域協議会委員の改選について

▶石川支所長兼地域振興課長（資料に沿って説明）

▶富樫会長

いま、3番の報告の中で、地域協議会の改選についてという事で説明がありましたので、これについて何か皆さんからご質問ありませんか。

▶長谷部委員

様々な代表者あるのですけれど、いま一つ、高齢者の団体、高齢比率がどこでも高くなっている訳ですけれど、そこで高齢者という表現ではなく、取り扱っている社会福祉協議会、これらの代表は入る事は出来ないのかな、という事だけです。

▶石川支所長兼地域振興課長

はい、いろいろな団体が活動されていますので、そういう視点も一つあると思います。

平田地域の地域づくり協議会の中の、福祉といった活動の中で考えれば、高齢者に対する目配り等、日常からの見守りとかですね、そういう活動をされている民生児童委員協議会にお願いというような事もございますので、まずは一つの意見としてお聞きしたいと思います。

▶富樫会長

そのほかございませんか。

なければ、この件については、こういう報告を受けましたと、そういう事にさせていただきたいと思いますけれども、いいですか。

▶一同

はい。

▶富樫会長

はい、3番の報告については全員が、理解しましたという事になります。

では、ここで15分間休憩をしたいと思います。

(一旦休憩)

▶富樫会長

時間になりましたので、再開します。

協議の1番として、市長に報告すべき地域課題についてということで、先ほど支所長のお話しの中で3月の議会が終わってからという事でしたので、市長に各三地区の地域協議会で、話し合われた事を私と副会長が行って、いままでの例で行きますと順番を決めて、一緒に行く訳ではなく、時間を決めて地域の要望という形になっています。

▶石川支所長兼地域振興課長

いや、一緒です。

同じ場所で、同席して一緒にやっています。

▶富樫会長

そうでしたか、記憶違いですね、間違えました。

同じ場所で、三地区一緒になってですね、市長に話をいろいろ要望書とかそういう物、様式は決まっていませんけれども出して、懇談をして帰る、というやり方ですので、あと、日にちとか何とか、そういうものについては一任させてもらいます。

じゃあまず、そういうことで、市長にすべき地域課題という事で、ですね、皆さんからいろいろあれば。

▶後藤委員

さっき会長から、挨拶の中ありましたけれども、昨年からずっと田沢小学校体育館の耐震改修について、意見書を会長名で出した訳ですけれども、その回答も何にもないという話、この辺、支所長としてどう考えているか、まずこれから経過。

噂によると、耐震の審査、検査というのですか、それはやるかという話が議会あたりから聞こえて来ますけれど、この辺の経過とか、新年度に対してどうなるか聞きたいと思います。

▶石川支所長兼地域振興課長

いまの後藤委員の話は、市長に報告すべき地域課題をいま上げて行くにあたって、田沢小学校のいままでの経過も把握したうえで、というような趣旨だと思いますが、実は会長の挨拶にもありましたけれども、地域協議会として教育委員会に意見書を出して、その後は文書をもって会長宛てに回答という形は、出ていない訳ですけれども、ただ、皆様方には、今年の第1回の地域協議会の時に意見書を出したことに対して教育長のコメントとして私がここで申し上げさせてもらいました。

その内容は教育委員会の考え方とは、まず田沢地域の住民と話し合いに入って、地元の方々の意見を十分聞いて市長部局と相談しながら対応していく、こういう内容です。

その後に、田沢小学校の危険度調査、いわゆる耐震的に問題があるかどうか、どのくらい危険なのかということの、いま調査を行っています。

要するに予算措置をして、いま調査を行っていまして、校舎を除く体育館とか教職員の建物とか床とかありますが、要するに建て替えなっていい部分の調査を行って、それが今年の夏過ぎか秋前くらいまでにはその結果が出ます。

これが一つ、動きとしては進んでいる内容です。

それからもう一つは、教育委員会として10月の7日に田沢小学校のPTAの皆さんと、10日には田沢地域の役員の皆さんとの、田沢地域の教育を考える会という懇談会方式で、いろいろな意見を聞く会を開催しています。

そこでまた、いろいろな意見が出ているようです。

やっぱりその耐震改修を早くしてもらいたいですとか、その統合に向けた考え方とか、いろいろ出ております。

統合の必要性はあるけれども、今すぐという時期では無いのではないかという意見もあったようですし、やっぱり複式という状況の中にあれば、統合も進めるべきでないかとか、いろいろな意見が出ているのです。

今度多分、教育委員会としては耐震の関係の調査した結果も受けながら、また、そういう懇談の場を設けていく事になるのだと思っています。

これからスケジュールというようなことは、私もまだ教育委員会からも聞いておりませんけれども、まず、話し合いは話し合いで一度やっています。

耐震のための調査はしております。

耐震の調査を受けた段階で、また、じゃあどうして行くかという話し合いが次のステップとして進んでいくのではないかと、こういうふうに思っています。

▶後藤委員

まず、これからもこの話し合いというものは進めて行くわけですね。調査結果を見てどうするか。

▶石川支所長兼地域振興課長

そうですね、多分、調査を一回していますから、今度、調査結果が出た段階で、それを示しながらの話になるのだと思いますが、結局、調査結果が出ないとまた同じ、結局集まつても、同じ事なのでしょうから、まず、そんなふうに思っていますけれど、まだ具体的に内容は聞いていないです。

▶後藤委員

それでは、意見書を出した物に対しては会長宛てや地域協議会には回答は来ないのでしょうか、どうなっていますか。

調査しているのは分かりました、それは良いですけれども実際出した意見に何も無いのはどうなのかなと感じたもので。

▶富樫会長

私からも補足しますが、いくらで、耐震調査はどれくらいの金額で、いつから、どういう形でやっているか、経過が分からなくては。

説明してください、今日はみんなの席ですので。

やっているとの事ですので。

▶石川支所長兼地域振興課長

予算的にいくらという資料は、いま手持ちが無いので。

時期的に、先ほど申し上げました通り、秋口までかかるということで、26年度予算だけれども、債務負担行為を設定して、確かに金額的には600万ほどの予算を債務負担行為して、契約は締結して、そしていま、調査が進んでいると、そういうことです。

▶富樫会長

なぜ一回も皆報告出来なかつたのか、その経過だけは説明してください。

皆さんに分かりやすく。

▶石川支所長兼地域振興課長

はい、いま皆さんに申し上げた内容は、過去の今年度中に開催された地域協議会で、危険度の調査に入る、予算付けて契約事務に入るという話、それから口頭で教育長からコメントとして出されている内容、それは全て、この地域協議会の場で報告している内容の繰り返しの事を申し上げただけです。

▶富樫会長

そうですか。

ではみなさん、そのような事だそうですので、では私たちがそれを知らなかつたというのは、私は非常に残念ですけれども、議事録とかいろいろなものがありますけれども、600万という予算をつけてこうして今、耐震調査をやっているという事。

▶石川支所長兼地域振興課長

第三回目の地域協議会で皆さんに。

▶富樫会長

聞いていますか。

▶長谷部委員

繰り返しになりますが、要望書には協議会の会長名というのを付記しているのでしょうか、富樫文雄と書いているのでしょうか。

▶石川支所長兼地域振興課長

これも、第二回の地域協議会で皆さんに配布していますが、富樫会長の名前で意見書として。

▶長谷部委員

だから、三地域の協議会の会長が一定の日にち、場所で、順序要望をしているという事だから、私はやっぱり、この協議会で要望した事だから、その答えを求めるのはこの協議会の仕事だと思う。

だから、会長、あなたが市長に直接どうなっているのという事を問い合わせなければ駄目なのよ。

行政側の方から貰うのでは無いはずなのです。

この協議会で議論して、協議会長名で出しているのだから、この富樫会長になってから、何年なったか、それにおいて一年、一年やつたのだとすれば、その年度分の要望書が出ているはずですよ。

それに回答として出たものは何があるか分かりますか。

そして住民にはつきり表明して、これは要望のために出してこういう結果を得ましたと言えるようなものがちゃんと押されてあるかどうかなのです。

だから私は、行政は内容説明をするけれども、基本は協議会で議論し

て、協議会長名で出したのだから、やっぱり協議会がどうなっていますかと問い合わせてそれを掴んでおくべきは我々協議会の立場だと私は思う。

それで、今までやったやつでどういうふうな協議回答が来ているのか。

▶石川支所長兼地域振興課長

地域協議会として意見書という形で出したのは、今回の田沢小の件が初めてです。

それで、地域協議会として市長に対しては、一年間の活動経過報告と地域課題の報告です。

こういう地域課題がありますよ、こういう方向に進めて行くべきですよというようなところを付けて、地域で報告をしています。

その地域課題の報告に対する、その内容も皆さんに毎回第一回の地域協議会でお知らせしていますし、それに対して市長からあった回答というか、それも内容的にはお知らせしているところあります。

例えば、今まで地域協議会便りを定期的に出しておりますので、地域協議会便りのタイミングを見て、こういう地域課題について市長に報告したというような内容もお知らせしていますし、それに対する市長からはつきりとした、こうこうするというような事が言葉の中に出て来ている物についてはその中にも入れ込むようにしているのですけれども、ちょっといま手元に無くて、流れとしては要望書、回答書という形では無くて、課題の市長への報告、皆さんも、会長、副会長一番分かる、市長はそれについては、これこれ、こうこうですよねというコメントがそこで出て来ると言うやり取りになっています。

逆に言えば、その回答についてはそのやりとりの中で会長、副会長が受けていますので、具体的な例は例えば会長からおっしゃっていただければ。

▶富樫会長

いま支所長の答えがあったように、長谷部さんのご質問に私の範囲内でお答えします。

いろんなこういう例えば会議を持って地域課題を持ち上げて、いわゆる行政の施策に反映していただきたいという事。

これは大原則。

そして、行政の皆さんのが反映するという姿勢をいわゆる見せる。

あるいは事業に反映出来るもの、出来ないもの非常にある訳ですけれども、それをやる。

ですから、いわゆる私の足りなかった事、私が直接出向いてその都度、その都度、それは不可能です。

それはやっぱり行政の執行の側、業務の中で、その為に職員がおる訳ですから、その為にいろいろ機関がある訳ですから。

でも、努めて私は行政のやっている事の情報、あるいは現在の抱えている課題等については努めて、私はやっているつもりです。

個人情報とか人権に触れるものは出来ませんけれども、それはやっています。

それから、古い資料になりますけれども、かつていろんな課題でやったときにはですね、今年度もやるのですけれども、協議状況という形でいま支所長が言ったような形で、市長にも分かりやすく、こういうこと

でやりましたよ、それから研修会はこういう具合にやりましたよ、あるいは地域課題としてはこういう具合にやりましたよと言われましたが、要望書出してからすぐ結果を求める、ということは、私は出来ませんでした。

大変残念ですけれども、相手ある事ですので。

これ私たちの、平田地域協議会に限定されているものもありましたし、それ以外の事もありました。

その為にいわゆる三権分立という形で、行政、執行、立法という形もありますので、議会の承認を得なければという事もありましたし、いろんな形がありました。

私がその都度出向いて全て答えを持って来ていますかと言われると、ありません。

ある物もありましたし、無い物もありました。

私は積極的に皆さんに委員として、こういう具合に今日も児童民生委員のありかた等についても一部申し上げたのですけれども、積極的にそれは努めています。

その他にありませんか。

特に今回、いろんな点でうちの方も、さっき多田さんと余談の話をしていましたけれど、農業の抱えている課題という格好で、基本的に酒田市の場合は、どなたもどんな席でも、農業が基幹産業ですよと言われている中で、農業の抱えている課題について、いわゆる大きな変革をいまなされているようです。

農協の事だけで無くしてですね、いま中間管理機構という形で土地の受け手と貸し手、あるいは貸し手と受け手、この状況が、ですね、今まで想像出来なかった少子高齢化社会で、いままでは誰に貸すよ、するよといった形でやっていたけれど、いまは非常に困難です。

私もこのあいだ、いろんな地区の文化祭や各団体に出ていますけれど、非常に困難だ、お前たち考えてくれないか、こういう形でいろんな話が出ました。

そういう事で、私たちは今までの中山間の振興だけでなく、今度は中山間よりも345線からこちら側、平場地区でもいろんな形があります。

いま、三次まで中間管理機構のいわゆる農業の受け手と貸し手、この展開もやっています。

これから集落営農、あるいは法人化する、担い手という形もあります。

こういう形で、皆さんと一緒にになって、これは共通の課題ですので、皆さんと一緒にになって、この会でも皆で知恵を出し合っていかなければ駄目だなと思っておりますので。

多田さん、何かどうぞ。

▶多田委員

農業の事というのは難しいのだけれど、いま政府で200億出して低成本、例えば直播き、あと肥料とかそういうのを削減したのに一町歩で単位2万円とか、5万円とかいろんなのがあるわけだけれど、それくらい農家が大変なのは分かっていても、このくらいしか出来ない。

すると、この地域協議会で何が出来るかという話になる訳だけれど、そう簡単ではない。

いま若い人、農業をやっている、うちもせがれがやっている訳だけれども、やっぱり何かやりたいという相談でやると、例えば農業の水稻ば

かりでなくハウス、私が若い頃はハウス建てるとなれば、よし頑張れ、園芸、作物で農協とタイアップして3分の1助成するって言っていた、そういうのがあったのです。

ところが今は、機械買ったりすると国から30%の助成っていうのはあるのですよ。

それはまあ良い事なのだけれど、県単独とか市単独というのもあるのだけれど、それがちょっと、なんというかいま無くなってきた。

だから、若い人が本当に残らないと、もう、いまの時期残らないと終わる時代ですよね。

もう4、5年なりますか。

30年で50%転作行くと言っているのですよね。

そんなの、2年に一回休めという事な訳だけど、ただいま何とか生き延びられるのは飼料米という制度、要は豚のえさとか牛のえさだから、九州の佐賀県あたりは大反発なのですよ。

人間に食わせる物を畜産に食わせるのかと。

美田、美しい田んぼには、佐賀の人たちはそんなのダメだと言う事も言っているのだけれど、所得の面から言わせると、いま頑張ると10万5千、プラスアルファの金が補助金として貰えるのですよね。

私は、それはそれで乗り切るために大切なものだと思うから、市でも若い人のために例えばすぐポンと何かインパクトの強い物が出れば私も発言するのだけれど、私は例えばハウスの助成をするだとか、新規にね、そういう事がさつき言った統一感出ないけれど、そういう事業をやって欲しい。

あと、継続してこういう意見が出て、こっちはこっちで、行政側で話も分かるし、何も文句を言っている訳じゃないのだから、地域の意見を聞いてもらえるような地域協議会であって欲しいから、お互いに意見交換して、上につきあげて行くという事を繰り返さないと、出来ないわけだ。

今回行ったから全ての問題が決まる訳ではないのだから、それを来年なる人は来年なる人で考えて、やって欲しいと思うという事で、最後で私は小さい事しか言えないのだけれど、新山の事で3つほど市の方に要望を出しているのですね。

それも南麓の山口、分かる通り3つ、うちと杉原さんと田村さん、小さい目標を市にやっているのだけれど、昨日、一昨日かな、自治会長と話をしたら、一つの物は具体的な事が出たようだと聞いたけれど、やっぱりそこは出来ないなら出来ないなりに、この前も課長に行ったと思いますが、自治会長は新山ではトップなのだから、そこらへんが足りないと地域住民が何やっているのだという事で勘違いする訳ですよ。

出来ないなら出来ないなりに、来年どうしますという事をお互いに話し合えば違うと思うのですよ、これからは。

だから、今までの進捗状況と、これからることを課長から答えてもらいたい。

▶富樫会長

新山の自治会で要望出している、いろいろな話合いされた経過がある訳ですから、説明してください。

▶阿部建設産業課長

いま、多田さんからお話しのあった、一つ具体的になったというのは

多分水路の事だと思うのですけれど、南麓から市道沿いにある水路の改修は年度末からになると思いますけれど、工事をする予定で、多田さんの家の後ろの市道については雪が解けてからもう一回、工法もこれから検討するという事で進めています。

よろしくお願ひします。

▶多田委員

最後に一つ。

新山で亡くなつて、何か放棄したみたいです、権限を。

弟とかいるようですが。

その人たちが2軒、いま独り暮らし6軒いるんですが、聞きたいのは2つ。

いま、家とか蔵とか立っているわけですが、こっち側に市道があるのですよ。

もう壊れそうになって来ているのです、だんだん古くなつて来ているから。

そういう場合って、誰も放棄している物だから、そこの管理しないものだから、荒れた時はうちの自治会長とか役員とか、地区住民を集めた草刈りの時に全部してくれたのでした。

それは良いのだけれど、これも市でやるべき物なのか分からぬのだけれど、それが倒れて来ると事故が起りますよね、それが一点。

未然に防ぐために重機でどかすとか、ちょっと私分からないけれども、そういうのはどうすればいいのか。

誰でも必ず出て来る問題です。

それからもう一つ、新山という地区は庄内柿とか杉が多いのですよ、もともと亡くなった人の。

何が困るかというと、柿を脇に植えている人。

こっちはもう剪定もしないわけで、ぼうぼうなんですよ。

何人かに被さっている。

それが一か所ではないのです、その人が。

飛んでいるのです、所在が3場所くらい。

それがみんな関わつて来るので、新山地区の人だけでなく、酒田の人一人と、松山の人が一人だったかな。

これも危害を被っている。

作らなくなつて二年ほどになるけれど、病気がみんな罹つて来るのでよね。

かといつて、どうすればいいだろうかと周りに聞いてみたけれど、誰も分からぬのでした。

うちのもあるのです、少しだけれども。

だからといって、こんな物と言って下から切つたら、それはそれで怒られないだろうかどうかと不安な人もいるようなのです。

これはどう考えたらいいでしょう、支所長。

▶石川支所長兼地域振興課長

まず、空き家については非常に大きな問題です。

自治会長会の席でも同じような話が出ます。

基本的にはその所有者、迷惑がかかっている状況があればその方に連絡をして、その方から迷惑がかからないような形にやってもらうのが原則です。

したがって、自治会長からよく言われるのは、実はもうどこに連絡していくいか分からぬのだと。

個人情報な物で、教えてもらう事が出来なくて、と。

それは、いまは迷惑がかかっている物が現にあって、所有者が連絡とれないとすれば、その内容を地域振興課なりに教えていただければ、それを市で持っている情報を以て、改善するように文書をもって通知します。

それで、場合によっては地域で困っているので、地域の代表と連絡を取り合って対応してくださいというようなことが出来ます。

連絡が来れば、今度はやり取りすれば相手の連絡先が分かる訳ですから、それは、そういうことを自治会長から言われば、ですけれど。

ただ、いまの多田さんの話は、もうみんな権利も放棄しているので、すると所有が誰なのか、という事になるわけですよね。

権利放棄しているとしても、例えばその物件に抵当権が入っていたりすれば、それを入れている人が今度は権利を持つ訳ですから、微妙な面がありますが、ただ、それが崩れて来て、もう道路に被さるようだ、いつ崩れるか分からぬ、こういう場合は市で対応をしなければならない事になると思います。

もっと具体的に言えば、風で瓦が道路に落ちてきたとなれば、道路管理上必ずしなければならない、道路に来ていつ危険な状況になってもおかしくないようになれば、それは道路管理者としても何らかのことを考える必要が出て来ると思いませんけれども、まずはちょっと現場を見たうえで対応になって来ると思います。

そういう状況です。

▶富樫会長

まず、いま多田さんの言っていることは全体的に私も資料持っていますけれども、災害時の要支援とか援護、避難という格好で、高齢者だけでは無いのだけれど、全体的に、いま、個人名は省きますけれど、これは皆さん、理解してください。

いわゆる全体での、150人くらいおるので、実際は。

それでこれは、新山だとか、中山間だけでなく、例えばうちの砂越だって二十数名おるので。

これが実態なのです、災害の時。

だから、そういう災害だけでなく、通常の生活でもいま認知症だとかなんとか、個人名は一切省きますので、こういう事で、いまの農村社会が、こういう状況になっているということが全て、行政がやらなくては駄目なのだ、税金出しているのだから駄目だ、という、そういう刹那的な発言よりも、やっぱりやれることから我々もやっていかなくては駄目だ、こういうことをしないと解決ならないと思います。

まず、ご覧の通り、登録している人は、だいたい80人くらいおります。

それから支援をどうしても、皆さんから見て必要だというのが、認知症を外して、認知症も一部は含んでいるけれども、これに対して150人くらいおります。

これが実態なのです。

だから、それでいま、多田さんが言ったような形で、台帳にも登録していない、自治会にも登録していない、あとは分からなくなつたというのもも、いわゆる旧平田町では40数戸あります。

これが実際、我々の毎日の生活の中、今昔生活の中で、いろいろなことでやっぱり手を助けて行かない限りは、安心安全の街づくりというキャッチコピーは良いけれど、これも出来ないという現実ですので。

情報としては皆さんにお繋ぎしますけれども、私はこれを聞いた時唖然としました。

酒田のど真ん中でもあるのです、これが実態です。

そういうことでこれからもまず、少子高齢化というのはもの凄いスピードで、大変な課題を背負わなければいけないことは、まず皆さんから理解してもらって、やっぱり、やりましょう。

▶石川支所長兼地域振興課長

会長、ちょっとよろしいですか。

さきほど私の答弁で、多田委員は柿畠のことも同じか、という理解を頂いたのか、ご質問なかった訳ですけれども、結局柿畠も、その持っている人から改善してもらうしかないというのが基本でして、空き家みたいな危険があれば、いまみたいな対応もありますけれど。

まあ、確かに病害虫が来るのは困りますけれど、それはその持ち主に、病害虫が来るから何とかしてくれという事は、地域の中、あるいは個人の方がお願いするしか、いまの仕組みの中では無いという事です。

▶多田委員

それは新山の規約では、自分の土地に杉でもなんでも入り込んだ時は切って良い事になっているのですよ、新山の規約では。

そこまででしょうね、下から切るという事はさすがに。

あそこのあたりは難しいのですよ。

▶石川支所長兼地域振興課長

それから会長、もう一つ。

多田委員から出た空き家の問題というのは結局、毎年こういう課題が出てもなかなか改善されないという事があるので、自治会長会などでも出るのですけれども、昨年の市長への報告の中で空き家対策がありますので、いまの多田委員から出た内容については、当然、今年度も空き家対策の必要性については課題に入れるというのは、一つの協議会としての。

あと、田沢小学校の関係についても、昨年から課題として出ている内容でありますので、どういう課題、それから方策として整理するかはありますけれど、会長とのやり取りで整理する形になるかも知れませんけれど、それも報告すべき課題の中に入れ込むというようなことは当然、考えて行く必要があるのかなと、事務局としては思っています。

▶富樫会長

そうですね、あと、ありますか。

(7) その他

▶長谷部委員

このあいだ、酒田市の農業再生協議会に建設産業課長も出席していましたけれど、ただ私、ここで疑問に思ってどうなって行くのかなというのは、中間管理機構に、いま現在、三次募集とかやっている訳だけれど、この

間の発表の中で、まず申し手、出し手、申込者、てことはやってくださいと言った面積が146人で、筆数が730で、1,545,334m²という数、こういうふうに出てているのだけれども、これは逆に不成立という部分が問題なのですがね。

それでこれが、24件で、55筆で、69,126m²というのは不成立だと、こういう発表していましたよね。

ところがこれを聞いてみると、みな山間地だというのですよね。

そうすると山間地では、こういうものは残されていくということがある訳だ。

それで、これはあれですか、旧平田町の中の部分はいくら、というの分からぬのですか。

▶阿部建設産業課長

いま現在は資料、手元にありません。

▶長谷部委員

ですから、結局、八幡、平田、松山、この山間地に関わる面積は各々あると思うのですよ。

そうした時に、この山間地にどう手当をして行こうか、人が住んでいくためにどういう守り方をするか、という議論になった時に、山間地で一番の生活の基盤としてきた農業が、結局受け手がいないとなれば、将来どうなって行くのだろうと言う事なのですよ。

ですから、この地域協議会でどうなのと言えば、様々な意見はあると思いますから、それぞれの意見を聞いてみての結果になると思いますけれども、やっぱりこの地域でも山間地は農業の田んぼまでこういう環境に追い込まれているという事なのですよ。

ですから、ふるさと創生のまち、ひと、しごと、なんていうところになつたら、こういうのも入れた議論を我々して行かなければならないのかなというふうに思うのです。

ですからこれは恐らく、こここのところこの数が全部引き受け手に行きましたよ、という事に私はならないのだろうと、むしろこういう物がふえていくのだと思います。

それで、そうした中で、委託料だの何だのというも結構値が下がっていますよね。

これ、収穫数量によってランクがあって、それぞれの単価ありますけれど、これすらみんなこういうふうに下がって行くという事は受ける方でも大変な訳だし、だからとにかく、その山間地で誰もやってやりましょうという人がいない田んぼをどうこれから、管理をして行くのか、これにもう少し、地域、地域で神経を使うべきでないのかなと。

それでやっぱり、政府で出すのはこういうふうに補助金的なものは、これもあげます、あれもあげます、いっぱい書いてあるけれども、これを出されたところで、やる人がいなければこれも使えないですから、やっぱりこれ総合的な、平田町だって農業が基幹産業だって何十年も言って来ているし、現在も酒田市だって言っている訳だから、これにどう取り組んでいくか、これも我々地域協議会の一つの課題だと思うので、そのへんを捉えてもらえればありがたいな、と思うのです。

▶阿部建設産業課長

この農地中間管理機構では、一応、二年間は預かるという話になって

いますので、もう一年相手探しをするという事になる訳ですけれども、それについても、もともと制度が出来たときからも、二年で返すと言つたって、じゃあどうするのかという話は出ていました。

それと、新しく組み合わせを作る、マッチングと言っている訳ですけれども、それも受け手も手を挙げた人でないと組ませられないという形があつて、作れるかもしれないけれども、いまは手を挙げないと言う人がいると、それも出来ない。

ただ、そういう人については、農協さんなんかでも中間管理機構でない、今までの利用集積という制度で組み合わせて作ってもらうか、マッチングする際にも、良い田んぼと条件の悪い田んぼがあった時には抱き合わせというと変ですかけれども、そういう事でお願いをして作ってもらっている、という事なのですけれど、それも今年、二次募集をしてどういう形で出て来るかまだ分かりませんけれど、おっしゃる通り、大きな問題としてこれから対応していかなければならない問題だとは思っております。

ただ、いまどうすればいいかという事はお答えする事が出来ませんけれども、そういう状態であることは確かです。

▶長谷部委員

それでは、山間地域を主体とした業績の中で、これは発表されている事だから、金山農協、ここで9.8%を契約栽培していくと、こういう事が発表されていますよね。

それは内容を見ると、酒を作るための契約栽培。

それから、大型の米を扱う業者との契約栽培。

だから、こういうふうになって来ると中山間地は契約栽培という形も余所ではとっているのだなあと。

それで、そういうふうな有効活用を考えているのだなあと。

そういう事もあると思うのです。

ですから、我々の抱えている、八幡もありますし、我々もありますし、松山もあるはずだから、そういう部分の農業的な部分に於いて、これはやっているところはやっている訳だから、やれないという事でも無いのです。どうやってそのものを見て、行動していくか、そういう事だと思います。

それと、酒田区域というのは本当に果樹にしても非常に生産量が少ないので。

庄内柿がまあ、輸出という物で見ていると1.3トンを台湾かどこかに出しているくらいなので、そういう果物関係というのは庄内では柿というのはやっているけれども、こういう状況だから、いかに農業が生活の基盤だ、産業だと言いながらも、なかなかそういうのは結果を得ていないというのもあると思うので、我々もこういう物を合わせた地域の活性化ということで、将来どう限界集落を解消するのかということで考えれば、議題にしてもいいのかなと、こう思っていますので、その他の中で意見を出させてもらいました。

▶富樫会長

全体的にこう、いま長谷部さんなんかはその他という事ですが、みな関係ある事ですので、文書にするといろいろある程度はシビアな事もありますけれども、全体的には我々の生活ですので、基本的にはそういう

考え方でいろんなものを進めさせてもらいます。今回の市長との話し合いも。

それで今、長谷部さん言ったような、あるいは多田さん言ったように、これ農業全体的に、ここに関わるものですから、国の全体的な方向という格好で、いま25年の12月から、私は農水省のモニターもやってるので、農水省からダイレクトな情報も来ますので、いま大きく変わるという、ちょっとメモしてください。

あとで資料お上げしますけれども、農地の中間管理機構という格好で、出し手と受け手、出し手と受け手という形の、いわゆる農業での改革の一つ、それから、経営所得安定対策ということで、経営の所得、畑作も含めて農業の全体的ないわゆる経営の見直しということで、それから三番目は水田のフル活用、いま多田さんの言ったような、あるいは皆さんも思っているような形で、エサ米とかですね、いままでは田には主食米や加工用の米でなければダメだと言っていたのが、今度は豚とか牛の物も作るという方法も米政策全体の見直しをやるようです。

それから、日本型の直接支払い制度というような、いままでは中山間にデカッピングといって直接支払いをやっていた、お前たち減収分、これだけやるという事を米主体にやってきたのですけれど、ご覧の通り耕作放棄が物凄く進んで来ましたので、その中であとはもう、大変な負担になる訳ですので、この有効利用も含めてですね、直接払いをしなければならないものは、しなければならないという格好で、ですね、まず、国は全体的に中間管理機構、それから経営の所得安定対策の見直し、それから水田のフル活用とコメ政策の見直し、日本型直接支払いの制度という格好で、具体的には色々ありますので、これを、この会でもそうですけれども、いろんな会でやっていますけど、いままでどっちにしてもそれは農協する事だ、いや、農業委員がすることだということで、今までやって来た経過があるのです。

やっぱり、これだけでは乗り切れない状況もありますので、そういうことで行政と一体になってですね、こういう形で生産者あるいは消費者を巻き込んで、地域課題としてこれをどうやって乗り越えて行くかということで、させていただきたいと思います。

國の大綱がこういう事で、あとはアメとムチで、出し手に何万円、受け手に何万円、いつでもお金なのです、最終的に、お金で釣って。

いま農村で一番大きく問題になっているのが、いわゆる農協問題を含めて、いま、集落営農か認定農業者か、あるいはそれに対して法人という格好で、いままでは昨年、一昨年で集落営農は法人化していく、会社にせよということでやってきましたけれど、いま、5年延長なりましたので、今度、また法人という格好でいわゆる経営を規模拡大しなさい、実ははっきり申し上げますけれど、日本のお米はいま関税で、主食用のお米は700倍の関税がかかっています。

いいですか、これが実態なのです。

それからアメリカから20万トン、また輸入をしなければならない。

ここでそんな話をしたってダメだというけれど、すでに我々の生活にそれが来る訳です。

そういう状況ですので、みなさんからいろいろ知恵を出し合って、こでもいろいろな発信をしながらですね、酒田で、酒田ばかりでは出来ないとは思うけれど、みんなで頑張って行かなければいけないなと思っています。

一番目は65. 7歳という農業者の人口動態が、そういう実態なので

す。

ちょっと蛇足ですけれども、まあ、こういう形でありますので、資料もおあげしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

あと何か、地域課題について各コミュニティの代表の方々、自分のコミュニティであれば出したいと思いますけれども。

今まで何か、自治会運営とか合併後の各種組織、団体とかいろいろ細かく地域協議会あるいは総合支所のありかたということで、ずっと継続していろいろやってきましたけれども、まず市長に出て、いわゆる答えは皆さんのが良くなる事ということで、所信表明だけではダメだよということは固く言います。

これは我々、行政権には入ること出来ませんから、まあそういう事でやりたいと思いますので皆さんから提案あったら、ですね、今日なれば、いつ頃までがいいでしょうか。

▶多田委員

一分間よろしいですか。

▶富樫会長

多田委員、どうぞ。

▶多田委員

一点だけ要望。

今年から転作率が 38.85 と 39.14 の二本立てで行くんです、今年から。

これが大きく変わった。

この 1% というのは需給バランスの調整という意味で、農協と役場がやった酒田のあれだけれども、それほど厳しい中で全農が、さつき言ったけれど、飼料米はここの酒田地区は平牧が一本買いしているのですよ。

全農とは関係ないのです。

他の地域、山形県以外は全農と組合員がストレートで結びついているのです。

これがちょっと、酒田でやっているとこれが、仕組みが分からぬのだけれど、他の県は組合員一人ひとりが全農と結びついている。

何が言いたいかというと、飼料米は売れているのです。

それで、ここまで売れるというのを全農が見込んでいる。

何があれかと言うと、補助金。

全部入れると、飼料米入れると、耕畜連携入れると、13万7千円でしたか。

全部ですよ、藁とて、牛に食わせてとか、そういうの、新しい品種とか、いろんな条件があるのだけれど、全部クリアするとして、収量いっぱい上げると、そのくらいの所得を上げられるのよ。

だから今、飼料米と言うのは注目されているのだけれど、そんなもの、農業のために所得にプラスなっている事で、それでいいのだけれども、いま、関税の事も出たのだけれど、米を食って欲しいのですよ、農家は。

それで、いま全農が何やっているのかと言うと、今年の重点目標は本、パンフレットを出しているのです、生協とかどこでも店舗に。

何の本かと言うと、お米を二合ずつ 2 週間食べると 3 kg 瘦せたという本を出しているのです。

米では太らないのですよ、いっぱい食べれば別だけれど。
油で太る訳だから、そのイメージを一変して。
輸出と消費しかない訳だ、その食べる分野では。
だから是非、婦人部でも市でも、どうせ全農でやっているのだから。
その本をくれ、パンフレットくれと言えばくれると思うから。
お金もかからないし、それを促進してやって欲しい。
やっぱりどこに行ってもそういうのを見ると、やっぱりその気になるから。
そうしたら、米二合食べて3kg痩せてみるかな、と思わせてくださいよ、本当にこれがお願ひです。
一日二合ですよ、一日二合食べて、二週間で3kg痩せたという事例をもとに、米の販売を促進しているのですよ。

▶富樫会長

みなさんよりいろいろ良い意見を頂きました。
いままで農業であれば農業だけでしたが、そんなことで通用する時代では無いので、まずはそんなことで。
あとは市長に提案する課題も、その他もいろいろ含めて、私と副会長の阿部敬子さんにお任せしていただいて、文書を作りますので、これは皆さんから全員の同意という格好で、市長に出しますので、日程等については私と敬子さんに一任してもらって、早急に皆さんの意見をまとめたいと思います。
だいたいあと、皆さんから無いとすれば、さっき申し上げたような形で、市長に地域課題とこの経過を説明して、いわゆる実現できるものは早くやってくれよという事は、固く私と敬子さんが言いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
では、あと事務局の方から何かありませんか。

▶阿部（重）委員

はい、その他で良いですか。
実はですね、私の方で、今の除雪対策についてなのですから、非常に雪も少なくて、今年は除雪しやすい訳ですけれども、除雪した雪がカーブのところにたまって見通しが利かないのです。
それで、今日写真を撮って来たのですけれども、歩道部分を除雪していただいて、見通しが利くようにしていただきたい。

▶富樫会長

これは建設産業課長、阿部さんの提案ですので、生活の関わるすぐの問題ですから、確認してやれる事をやってください。
それから、私から一つ、課長補佐。
義援金をやったの、皆さんに渡してください。

—資料配布—

▶富樫会長

いま資料配布したのは、南平田小学校三年生と、それと田沢小学校全校に、赤い葱、平田特産の赤い葱を作ってもらっているのです。
もらっているというか、自分たちで作っているのです。
それでこのあいだ、南平田小学校も、それから田沢小学校も、皆さん

に販売して、その収益金をみな、東日本大震災の義援金に贈りました。

それで、今日、学校の先生が二人お見えになって、地域協議会で紹介してください、それで子どもたちを励ましてください。と、こういう事だったので紹介します。

これが南平田小学校の子どもたちが作った、一年間のパネルです。

こっちが、田沢小学校の全校生徒27名が販売まで全部やった、一年間のパネルです。

学校の現場ではいろんな悩みもありますけれど、まず頑張っていますので、よろしくお願ひします。

私からはこれで終わります。

あと、皆さんから無いとすれば、終わりでいいですか。

無ければ、今日の閉会を副会長の敬子さんからお願ひします。

(8) 閉会

▶阿部敬子副会長

本日は長時間に渡りまして第4回地域協議会、本当にご苦労さまでした。

今回をもちまして平成26年度の地域協議会、また、私たちの2年間の任期における地域協議会が全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

会議録署名委員

庄司 美智子